

(9) その他のオープンスペースの確保

まちづくり空地の整備

令和4年度実績

- ・由比ガ浜二丁目の開発事業区域に、まちづくり空地を設置しました。(1箇所、計10.7㎡)
- ※まちづくり空地は、基本的に開発事業者(又は土地所有者等)が、歩道状空地として管理するものです。

令和5年度実績

- ・実績なし

	～H12年度	～H17年度	～H22年度	～H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
整備件数(件)	33	19	12	9	-	2	1	-
整備面積(㎡)	1,252	423	184	120	-	57.48	10.7	-
累計整備件数(件)	33	52	64	73	-	75	76	76
累計整備面積(㎡)	1,252	1,675	1,859	1,979	1,979	2,036.48	2,046.55	2,046.55

※商業系地域以外での歩道状空地の整備を含めた実績です。

内 容	・鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき、商業系地域及びその他計画的な市街地整備を行う上で、特に重要と認める地区において開発事業を行おうとするときに、まちづくり空地を設置するよう誘導するものです。
方 針	・まちづくり空地の設置を誘導します。

遊歩道等の整備

令和4年度実績

- ・樹木の専門家の協力を得て、県道21号などで桜等311本の樹勢診断、現況調査を実施しました。
- ・令和5年3月に、交通安全対策施設工事で、既存の歩道の段差等の改善(8箇所)を行いました。(梶原五丁目)

令和5年度実績

- ・樹木の専門家の協力を得て、県道303号などでイチョウ等138本の樹勢診断、現況調査を実施しました。
- ・令和6年3月に、交通安全対策施設工事で、既存の歩道の段差等の改善(9箇所)を行いました。(笛田二丁目)
- ・令和6年3月に、交通安全対策施設工事で、既存の歩道の段差等の改善(11箇所)を行いました。(由比ガ浜四丁目)

歩道の整備	～12年度	H17年度	～H22年度	～H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
路線数	2	8	11	23	4(3)	-	2	5
箇所数	70	8	11	190	34(24)	-	8	21

※箇所数は段差等の改善を含む。

※()は観光課実施

内 容	・街路樹の植栽が可能な都市計画道路等については、歩道等への植栽に努めるとともに、市街化区域におけるレクリエーションルート、災害時の避難路としての機能を持たせます。 ・既設ハイキングコースに加え、丘陵地内や河川周辺を利用した新たな遊歩道を整備するものです。
-----	--

方 針	・河川周辺のプロムナード化など、都市公園、緑地、緑と一体となった歴史的建造物などの資源との繋がりを考慮した、遊歩道等の整備・充実を図ります。 ・都市計画道路等の整備にあわせた、歩道の整備・充実を図ります。
-----	---

(10)緑化に係る法制度

風致地区・開発事業区域内等の緑化

令和4年度実績
・令和4～5年度実績は次の表のとおりです。

	～H12年度	～H17年度	～H22年度	～H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開発事業区域内での緑化協議数(件)	321	357	335	395	60	64	65	55

	H20～22年度	～H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
コインパーキング設置に伴う緑化協議数(件)	19	72	13	18	7	9

※風致地区内行為許可件数については、32頁を参照。

内 容	・風致地区内の行為に伴う緑化、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例、鎌倉市特定土地利用条例に基づく開発事業に伴う緑化を行うものです。
方 針	・緑豊かで快適な居住環境の形成を図るため、風致地区及び開発事業区域内等での緑化を推進します。 ・既存植生や周辺緑地の植生に配慮するなど、地域の特色を反映した開発事業に伴う緑化を推進します。
これまでの実績	・平成25年5月、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」に関連し、樹木選定参考図・樹木の支柱規格参考図を市ホームページに掲載しました。

緑化重点地区

内 容	・緑の基本計画で緑化重点地区を設定し、同地区内における市民との連携によるまちづくり事業、市民が主体となるまちづくりの提案等による緑化やオープンスペースの創出を支援し、地区内の環境の維持・向上をめざす制度です。 ・都市のシンボルとなる地区、緑が少ない住宅地、都市の風致の維持が特に重要な地区など、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区を定め、緑化施策を講じるものです。 ※緑化重点地区は、都市計画法により指定する地域地区とは異なり、緑の基本計画で設定するもので、土地利用の規制を伴う地区ではありません。
方 針	・市民や企業等と連携して市街地全体の緑化を推進します。

※緑化重点地区の位置等については、鎌倉市緑の基本計画(令和4年改定版)166頁を参照してください。

■緑化重点地区内の3つの都市拠点における近年の主な取組等

地区	近年の主な取組とその関連事項
鎌倉駅 周辺地区	・令和2年4月、鎌倉駅西口駅前時計台広場の再整備工事を竣工しました。 ・令和3年2月、鎌倉駅東口駅前広場の再整備工事を竣工しました。
深沢地域国 鉄跡地周辺 地区	・令和2年7月に「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会」を設置し「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」の検討を開始しました。

	・令和 3 年 3 月、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会から「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン基本方針」について答申を受けました。 ・令和 4 年 3 月 1 日、深沢地域整備事業に関する都市計画決定及び変更を告示しました。
大船駅 周辺地区	【鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり】 ・砂押川プロムナードでの実績は、57 頁を参照してください。

(1 1) 公共施設の緑化

道路の緑化

令和 4 年度実績
・砂押川プロムナードでの実績は 57 頁を参照してください。 ・神奈川県藤沢土木事務所が街路樹剪定士に委託し、若宮大路のマツ 265 本を剪定しました。 ・県がマリーゴールド等の花苗を 3 回提供し、NP0 かまくら桜の会が若宮大路の植栽升へ植え付けをしています。 ・市内の街路樹の高木・中木の剪定、低木刈込、除草を適宜行っています。

令和 5 年度実績
・砂押川プロムナードでの実績は 57 頁を参照してください。 ・神奈川県藤沢土木事務所が街路樹剪定士に委託し、若宮大路のマツ 265 本を剪定しました。 ・県がマリーゴールド等の花苗を 3 回提供し、NP0 かまくら桜の会が若宮大路の植栽升へ植え付けをしています。 ・市内の街路樹の高木・中木の剪定、低木刈込、除草を適宜行っています。

	～H12 年度	H17 年度	～H22 年度	～H27 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
植栽本数 (本)	12,768	40	541	264	8	-	10	2

	～H22 年度	H23～27 年度	R2 年度	R3 年	R4 年度	R5 年度
街路樹の路線数(路線)	71	71	70	71	12	12

内 容	・公園・河川を結ぶ市街化区域内での緑のネットワーク形成に向けて、今後整備する都市計画道路及び既設道路の緑化を行うものです。 ・既存の街路樹を良好に維持管理するものです。
方 針	・今後の都市計画道路の整備などにあわせ、鎌倉市景観計画に配慮した緑化に努めます。 ・既存の街路樹は、樹木の特性に応じた剪定、必要に応じた除草や補植などを行います。

河川環境の整備

内 容	・潤いのある都市の形成を図るため、河川環境の回復と水質の浄化を図り、市民が水辺に親しめる水辺環境を整備するものです。
方 針	・市が管理する準用河川及び雨水幹線などの親水対策について、治水の機能を確保しつつ、鎌倉市景観計画に配慮した多自然型河川整備の推進と親水化、周辺のプロムナード化を推進します。
これまでの 実績	【砂押川桜保全再生の取り組み(計画の策定と実施)】 ・昭和 11 年、松竹大船撮影所が大船に移転したことを記念して植えられた桜並木を保全再生するため、市と住民、関係者が協力し、既存樹木の再生治療や維持管理を行おうとするものです。 ・「砂押川桜保全再生計画」に基づき市と住民、関係者が協働して保全再生、管理を行います。

公共建物等の緑化

令和 4 年度実績

- ・おなり子どもの家
- ・令和 4 年度実績は次の表のとおりです。

公共建物緑化	～H12 年度	～H17 年度	～H22 年度	～H27 年度	～R2 年度	R3、4 年度	R5 年度
植栽本数(本)	2,679	61	1,583	91	5,147	149	0

※平成 13～16、20～21、23、24 年度は樹木の植栽の実績がありません。

内 容	・市街地での緑の回復と都市景観の向上を図るため、市管理の公共建物敷地、都市公園等に対する緑化を推進するものです。
方 針	・全ての公共建物敷地を対象に、敷地規模や施設の特性にあわせ、鎌倉市景観計画に配慮した緑化を推進します。 ・様々なまちづくり事業と連携して、住民提案による緑化と連携した緑化を推進します。 ・屋外教育環境整備事業の活用などにより、学校校庭の芝生化・草地化を進めるとともに、緑の資源の活用と公共施設の緑化とのつながりにより、緑の回廊の形成を図ります。 ・街区公園を中心として、緑化面積が 30%未満の都市公園について、都市公園の目的、周辺の緑地の配置、緑化の状況などに配慮した再整備にあわせた緑化を推進します。

鎌倉山桜並木保存計画

令和 4～5 年度実績

- ・令和 4～5 年度実績は次の表のとおりです。

	H17 年度	～H22 年度	～H27 年度	～R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施(本)	133	592	290	109	2	1	0
実施内容	天狗巣病枝含む枝下ろし等	天狗巣病枝含む枝下ろし等	天狗巣病枝含む枝下ろし等	天狗巣病枝含む枝下ろし等	枯れ枝、枯損木の伐採	家屋等に支障がでている枝の伐採	—

内 容	・樹勢の低下が見られる鎌倉山の桜並木の保存を目的として、鎌倉山桜並木保存計画により、市と住民が個別に協定を締結して、病害虫の防除、支障木の枝切等の管理行為を行うものです。
方 針	・鎌倉山桜並木保存計画に基づく管理行為を行うと共に、地域の状況に応じて見直しを行います。
これまでの実績	・鎌倉山桜並木調査を平成 6 年度に実施し、それに基づき、引き続き天狗巣病枝含む枝下ろし等の管理行為を行っています。

(12) 市民が主体となる緑化への支援

まち並みのみどりの奨励事業

令和5年度実績

- ・令和3年4月1日、危険ブロック塀等補助金との連携を強化し、当該補助金の交付を受けてブロック塀等を除却する者で、交付決定後1年以内にブロック塀等に代えて接道緑化をする場合の補助率を9/10に引き上げました（従前は2/3）。
- ・令和5年度実績は次の表のとおりです。

	H12年度	H17年度	～H22年度	～H27年度	～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
補助金交付件数(件)	49	31	130	71	67	8	2	9
植栽延長(m)	699.5	369.7	1,579.9	837	779.19	84.93	11.8	83.8
植栽本数(本)	1,930	927	4,216	2,230	1,774	141	19	154

内 容	・緑豊かなまち並み景観を創造するため、市民や企業などが敷地の接道部を緑化する場合に、その経費の一部を予算の範囲内で補助する制度です。補助の対象は接道部の生け垣や高木植栽等を含みます。
方 針	・鎌倉市まち並みのみどり奨励事業補助金交付要綱に基づき市民などによる接道緑化を支援します。 ・街路樹のある道路の沿道宅地の接道緑化など、既存の緑の存在効果を向上させることに配慮した制度の充実に努めます。

自主まちづくり計画策定地区等での緑化

内 容	・潤いと安らぎのある快適なまちづくりの実現に向けて、鎌倉市まちづくり条例に基づく「自主まちづくり計画策定地区」などでの緑化を誘導するものです。
方 針	・自主まちづくり計画策定地区などでの緑化について、適正な支援と誘導を行います。 ・自主まちづくり計画策定地区で緑化の取り決めがある場合は、まち並みのみどりの奨励事業の補助率を上げています。
これまでの実績	・景観形成地区の内3地区は、景観法に基づく景観計画の特定地区の位置付けを行っています。 ・鎌倉山地区(自主まちづくり計画策定地区)で、鎌倉山桜並木保存計画に基づく桜並木の管理行為を行っています。

地域提案型の公共施設の緑化

令和5年度実績

- ・令和6年2月15日、住友常盤地区地区計画と小町二丁目地区地区計画を都市計画決定し、建築物の敷地内の緑化に努めることが緑化の方針として位置づけられました。

内 容	・様々なまちづくり事業等と連携した市街地の緑化の一環として、地域提案型による公共施設の緑化を、鎌倉市景観計画に配慮して行うものです。
方 針	・地域からの提案などに応じた公共施設の緑化を検討します。
これまでの実績	・市民活動団体と市による相互提案協働事業にて採択された梶原山住宅街路のツツジ 350 本の補植を梶原山町内会が行いました。

緑化に関する地区計画が定められた区域(接道緑化の補助率 2/3)

	地区計画名	都市計画決定年月日	面積
1	十二所積善地区	平成4年12月15日	約2.7ha
2	大町六丁目地区	平成9年4月28日	約0.4ha
3	鎌倉芸術館周辺地区	平成13年8月13日	約11.2ha
4	台亀井地区	平成15年4月25日	約3.3ha
5	大船高野地区	平成15年12月24日	約1.9ha
6	笛田三丁目地区	平成16年12月16日	約0.7ha
7	十二所積善第2地区	平成24年2月20日	約0.3ha
8	腰越五丁目地区	平成26年7月31日	約0.8ha
9	大平山丸山地区	平成31年2月6日	約33.6ha
10	住友常盤地区	令和6年2月15日	約8.5ha
11	小町二丁目地区	令和6年2月15日	約0.9ha

景観形成地区(接道緑化の補助率 2/3)

	地区名	地区指定年月日	備考
1	由比ガ浜通り(下馬～六地藏)地区	平成10年7月10日	※1、3、4の計3地区は、景観法に基づく景観計画の特定地区の位置付けを行いました。(H19.1.1)
2	浄明寺胡桃ヶ谷地区	平成11年1月11日	
3	鎌倉芸術館周辺地区	平成14年4月15日	
4	由比ガ浜中央地区	平成17年1月28日	

緑化に関する記載がある自主まちづくり計画決定地区(接道緑化の補助率 2/3)

	まちづくり市民団体名	計画提案年月日
1	大町二丁目の環境を考える会	平成9年3月5日
2	長谷二丁目街づくり協議会	平成11年2月23日
3	鎌倉山町内会	平成12年4月11日
4	谷際自治会	平成12年9月6日
5	大町六・七丁目自治会	平成15年8月26日
6	笹目街づくりの会	平成16年3月9日
7	西鎌倉山自治会五期地区	平成19年8月3日
8	花とみどりの由比ガ浜まちづくり会	平成20年10月6日
9	富士見町町内会	平成21年1月26日
10	塔之辻まちづくり委員会	平成22年8月25日
11	緑と海風、由比ガ浜まちづくりの会	平成22年11月19日
12	梶原山町内会まちづくり委員会	平成24年3月26日
13	鎌倉宇都宮辻子幕跡周辺地区のまちづくりの会	平成30年11月22日

オープン・ガーデンの支援

内 容	・緑豊かなまち並みの創造の一環として、市民が庭や敷地を自発的に緑化し、オープン・ガーデンとして公開することを支援するものです。
方 針	・市民による、暮らしを豊かにする緑化活動に対する支援を検討します。
これまでの実績	・笹目町の個人宅でオープン・ガーデンを実施している事例があります。 ・平成 26 から令和元年度は、大町のオープン・ガーデンの実施主の 1 名が参加費の一部を鎌倉風致保存会に寄附しています。令和 2 年度から令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大を防止する観点から、実施しませんでした。

(13) 緑化推進団体の育成と連携

ボランティアやトラスト運動との連携

令和4年度実績

- ・NP0 法人鎌倉みどりのレンジャーが梶原の森たんぽぽ保育園の園庭・梶原冒険遊び場の草刈りを行いました。
- ・NP0 法人鎌倉みどりのレンジャー及び鎌倉常盤山の会が、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の補助金を得て県有地（鎌倉市常盤・梶原四丁目）の森林整備を行っています。
- ・NP0 法人鎌倉みどりのレンジャー、鎌倉常盤山の会と共に常盤山特別緑地保全地区及び隣接する県有地について現地視察と情報交換を行いました。

令和5年度実績

- ・NP0 法人鎌倉みどりのレンジャーが梶原の森たんぽぽ保育園の園庭・梶原冒険遊び場の草刈りを行いました。
- ・NP0 法人鎌倉みどりのレンジャー及び鎌倉常盤山の会が、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の補助金を得て県有地（鎌倉市常盤・梶原四丁目）の森林整備を行っています。
- ・常盤山特別緑地保全地区 保管理計画の策定に当たっては、鎌倉市市民活動センターNP0 センターが事業を推進している森のプラットフォームを通じて、常盤山特別緑地保全地区周辺において緑地の維持管理活動を行っているボランティア団体等から素案に対する意見を聴取し、必要に応じてその意見を反映しています。

鎌倉風致保存会への補助	～H12年度※	～H17年度	～H22年度	～H27年度	～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
運営補助金(千円)	53,562	81,475	75,292	57,947	51,127	10,382	10,382	10,382
風致保存基金積立金(千円)	165,135	25,486	101,353	1,663	15,602	5,823	6,320	4,055

※平成8年度から平成12年度までの累計数値です。

	H17年度※1	～H22年度	H23～26年度※2	～H30年度	R2、3、4年度	R5年度
みどりの環境感謝の日参加人数(人)	68	377	165	鎌倉風致保存会がかまくら里山フェスタ※3を実施	-	開催に必要なマンパワー不足のため中止-

※1 17年度は史跡永福寺跡のみの参加人数

※2 平成24年度は雨天中止

※3 下表参照

鎌倉風致保存会	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2、3、4年度	R5年度
かまくら里山フェスタ参加人数(人)	215	276	雨天中止	353	雨天中止	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止	中止

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
緑地等指定事業助成金(千円)	247	461	572	912	917	612

※ かながわトラストみどり財団が行う、市の緑地所有者との契約等により緑地保全を図る事業に対する助成

※令和3年度で事業終了

内 容	・公益財団法人鎌倉風致保存会などとの連携による緑地保全を進めるとともに、各種団体等との連携による緑地の保全及び維持管理を推進する上で、その活動の中心となる実施・運営機能を備えた組織づくりを目指すものです。
方 針	・トラスト運動等との連携をさらに充実させ、緑地保全を推進します。
これまでの実績	・鎌倉風致保存会への助成及び風致保存基金積立金の寄附を行っています。 ・鎌倉風致保存会による樹林管理のボランティア活動が実施されています。 ・鎌倉風致保存会等と連携して、鎌倉市及び鎌倉市緑化まつり実行委員会の共催で、「鎌倉市緑化まつり」を開催しています。(令和5年度までに32回開催) ・平成9～26年度、鎌倉風致保存会と連携して「みどりの環境感謝の日」として緑地管理作業等を実施し、平成27～令和3年度は、鎌倉風致保存会が「みどりの環境感謝の日」に「かまくら里山フェスタ」を開催しています(令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大を防止する観点から、令和5年度は開催に必要なマンパワー不足のため中止)。 ・県が鎌倉坂ノ下緑地(2.35ha)、鎌倉今泉緑地(0.31ha)を保全管理しています(トラスト緑地)。 ・鎌倉風致保存会がトラスト緑地として取得したことにより、御谷山林(1.57ha)、笹目緑地(1.18ha)、十二所果樹園(5.04ha)、坂井家住宅緑地(0.32ha)が保全されています。

令和4年度に実施した鎌倉風致保存会による関連事業

- ・鎌倉の自然の風光と豊かな文化財を後世に伝えるため、公益3事業(緑地保全事業、建造物等保全事業、普及啓発事業)を行いました。
- ・緑地保全事業では、緑地維持管理を目的とした「みどりのボランティア」を所有緑地、国指定史跡及び寺院境内地で34回開催し、延べ600人が参加しました。
- ・また、緑地維持管理を目的とした会員有志の活動を、所有する十二所果樹園及び坂井家住宅緑地並びに建長寺回春院で53回実施し、延べ429人が参加しました。
- ・建造物等保全事業では、作家大佛次郎が晩年社交の場として使用した大佛次郎茶亭の維持管理費の一部を助成しました。
- ・普及啓発事業では、様々な普及啓発イベントを開催しました。
- ・自然や環境等についての講座「お話サロン」をオンラインで3回、対面で4回開催し、延べ63人が参加しました。
- ・鎌倉の寺院や史跡等を訪ねる「古都鎌倉の緑と歴史探訪」を(公財)かながわトラストみどり財団と共同で2回開催し、延べ18人が参加しました。
- ・鎌倉の寺院や史跡等を訪ねる「歴史ウォーク座学」及び「歴史ウォーク」は、座学を3回、ウォークを4回開催し、延べ75人が参加しました。
- ・大佛次郎茶亭、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館などを訪ねる特別企画「紅葉の鎌倉探訪」を開催し、10人が参加しました。
- ・身近な自然を観察する「みどりウォーク」を十二所果樹園で4回、坂井家住宅緑地で1回開催し、延べ62人が参加しました。
- ・鎌倉の自然素材を使用した「クリスマスリース教室」を開催し、13人が参加しました。
- ・所有する十二所果樹園で収穫した梅を販売する「梅の販売会」を鎌倉市役所本庁舎前庭で開催し、約110kgを販売しました。
- ・天然の藍を原料に染物を楽しむ「藍染体験教室」を開催し、12名が参加しました。
- ・所有する十二所果樹園で栗拾いを楽しむ「家族で栗拾い」は、新型コロナウイルス感染症の感染や感染の拡大を踏まえて開催しませんでした。会員を対象とした栗拾いを2回開催し、延べ37人が参加しました。
- ・音楽で学ぶナショナル・トラスト運動(おめでとう!ピーターラビット120歳)をテーマに「ナショナルトラストコンサート」を、鎌倉を愛する音楽の仲間と共同で開催し、90人が来場しました。
- ・令和4年8月23日～8月29日、鎌倉駅地下道ギャラリーで、保存会の活動を紹介する展示を行いました。
- ・鎌倉市との協働事業では、ハイキングコースの安全を確認する「ハイキングコース・パトロール」を39回実施し、延べ273人が参加しました。
- ・他のトラスト団体との協働では、令和5年2月9日～2月13日、厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会が共同で開催する「さがみ自然フォーラム」に参加し、活動発表及びパネル展示を行いました。

令和5年度に実施した鎌倉風致保存会による関連事業

- ・鎌倉の自然の風光と豊かな文化財を後世に伝えるため、公益3事業(緑地保全事業、建造物等保全事業、普及啓発事業)を行いました。
- ・緑地保全事業では、緑地維持管理を目的とした「みどりのボランティア」を所有緑地、国指定史跡及び寺院境内地で36回開催し、延べ765人が参加しました。

- ・また、緑地維持管理を目的とした会員有志の活動を、所有する十二所果樹園及び坂井家住宅緑地並びに建長寺回春院で54回実施し、延べ454人が参加しました。
- ・建造物等保全事業では、作家大佛次郎が晩年社交の場として使用した大佛次郎茶亭の維持管理費の一部を助成するとともに、一般公開を冬に1回実施し、226人が来場しました。
- ・普及啓発事業では、様々な普及啓発イベントを開催しました。
- ・自然や環境等についての講座「お話サロン」を6回開催し、延べ108人が参加しました。
- ・鎌倉の寺院や史跡等を訪ねる「古都鎌倉の緑と歴史探訪」を（公財）かながわトラストみどり財団と共同で2回開催し、延べ29人が参加しました。
- ・鎌倉の寺院や史跡等を訪ねる「歴史ウォーク座学」及び「歴史ウォーク」をそれぞれ4回開催し、延べ97人が参加しました。
- ・身近な自然を観察する「みどりウォーク」を坂井家住宅緑地で4回開催し、延べ78人が参加しました。
- ・鎌倉の自然素材を使用した「クリスマスリース教室」を開催し、26人が参加しました。
- ・所有する十二所果樹園で収穫した梅を販売する「梅の販売会」を鎌倉市役所本庁舎前庭で開催し、約171kgを販売しました。
- ・天然の藍を原料に染物を楽しむ「藍染体験教室」を開催し、24人が参加しました。
- ・所有する十二所果樹園で栗拾いを楽しむ「家族で栗拾い」を開催し、37人が参加しました。また、会員を対象とした栗拾いを2回開催し、延べ19人が参加しました。
- ・海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動の「秋の海ごみゼロウィーク 2023」に参加し、材木座海岸で海岸清掃及びマイクロプラスチック採取体験を行う「海岸清掃」を開催し、55人が参加しました。
- ・音楽で学ぶSDGs13をテーマに「ナショナルトラストコンサート」を鎌倉を愛する音楽の仲間と共同で開催し、104人が来場しました。
- ・令和5年8月22日～8月28日、鎌倉駅地下道ギャラリーで、保存会の活動を紹介する展示を行いました。
- ・鎌倉市との協働事業では、ハイキングコースの安全を確認する「ハイキングコース・パトロール」を39回実施し、延べ241人が参加しました。
- ・他のトラスト団体との協働では、令和6年2月8日～2月12日、厚木市とNP0法人神奈川県自然保護協会が共同で開催する「さがみ自然フォーラム」に参加し、活動発表及びパネル展示を行いました。

	H17 年度	H22 年度	H27 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
鎌倉風致保存会会員数(人)	581	457	404	353	342	346	338

緑のレンジャーや担い手の育成

令和４・５年度実績

- ・みどり公園課長が「緑のレンジャー」講座で、「鎌倉市のみどり」に関する講義を行いました。
- ・寺分一丁目特別緑地保全地区内のアジサイの名所となっている土地で、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーがアジサイ等の管理を行っています。

	～H12 年度	～H17 年度	～H22 年度	～H27 年度	～R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ジュニア参加者(人)	216	231	127	184	168	-	-	-	232
レンジャー参加者(人)	119	144	57	81	73	-	15	197	135
自主活動参加者(延)	876	1,940	1,620	1,664	1,525	-	437	452	490

- ・ジュニアレンジャーの事業は平成 8 年度から実施しています。R2～R4 年度は休止。

内 容	・確保した緑地の維持管理に対する市民との連携の一環として、緑の活動の第一線の担い手となる緑のレンジャーを育成するものです。 ・自然の生き物や草花とふれあうことで、自然に対する意識の高い緑のレンジャー(ジュニア)を育成します。					
概 要	<table><tr><td>ジュニア レンジャー</td><td>小学校 4・5 年生を対象に、毎月第 2 土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。</td></tr><tr><td>シニア レンジャー</td><td>市内に在住、在勤又は在学する 18 歳以上の者を対象に、1 年間にわたり市民の手による公園緑地の保安全管理をするための学習や、下草刈や間伐等の体験活動を行います。</td></tr></table>		ジュニア レンジャー	小学校 4・5 年生を対象に、毎月第 2 土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。	シニア レンジャー	市内に在住、在勤又は在学する 18 歳以上の者を対象に、1 年間にわたり市民の手による公園緑地の保安全管理をするための学習や、下草刈や間伐等の体験活動を行います。
ジュニア レンジャー	小学校 4・5 年生を対象に、毎月第 2 土曜日を活動日として、指導員の指導による自然観察や体験作業などを行うとともに、公園緑地の施設点検、清掃活動及び一般利用者に対する啓発活動を行います。					
シニア レンジャー	市内に在住、在勤又は在学する 18 歳以上の者を対象に、1 年間にわたり市民の手による公園緑地の保安全管理をするための学習や、下草刈や間伐等の体験活動を行います。					
方 針	・緑のレンジャーの育成に努め、樹林地の管理活動やパトロールを実施します。 ・市民との連携による緑地の保全及び維持管理を推進する上で、その受け皿となる実施・運営機能を備えた公的な市民団体の育成を図ります。 ・緑のレンジャーの活動の場を広げ、地域に根付いた緑地管理支援組織として、緑地維持管理の担い手育成につなげていきます。 ・地域のボランティアリーダーやコーディネーターの育成・配置を進めます。					
これまでの実績	・緑の学校や緑のレンジャーは、平成 20 年度から公的な緑化推進団体への委託により運営しており平成 20～令和 3 年度は鎌倉市公園協会に委託しました。 ・平成 27 年 4 月、緑のレンジャー(シニア)の OB・OG から成る自主活動グループが、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーとして県に認証されました。					

公園愛護会・街路樹愛護会・市民緑地愛護会等

令和4年度実績

- ・令和4年度末現在、公園愛護会として90団体が、街路樹愛護会として20団体が登録しており、街区公園や街路樹の維持・管理が自主的に行われています。
- ・令和4年4月1日に若宮町内会公園愛護会が、7月8日にブルースカイ愛護会が発足しました。
- ・令和4年4月1日に、七里ガ浜二丁目街路樹愛護会が発足しました。
- ・鎌倉市公園協会による公園愛護会・街路樹愛護会を対象とした研修会を実施しました。

令和5年度実績

- ・令和5年度末現在、公園愛護会として93団体が、街路樹愛護会として19団体が登録しており、街区公園や街路樹の維持・管理が自主的に行われています。
- ・令和5年4月24日に森守会が、6月17日になないろ愛護会が発足しました。
- ・鎌倉市公園協会による公園愛護会・街路樹愛護会を対象とした研修会を実施しました。
- ・令和6年度から市有緑地愛護会制度を創設するため、鎌倉市市有緑地愛護会の設立等に関する要綱を策定しました。

	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
公園愛護会の参画する公園数	128	153	153	157	155	160	161
街路樹愛護会の参画する路線数	27	37	38	35	35	35	34

市民緑地愛護会名称	設立	会員数 (平成30年度末現在)	対象とする市民緑地
玉縄城緑地愛護会	平成24年度	26名	植木1号市民緑地

内 容	・町内会・老人会・婦人会・子供会などが、市の要綱に基づいて街区公園等、街路樹、市民緑地の愛護活動を行うために結成する団体を育成するものです。
方 針	・公園愛護会、街路樹愛護会、市民緑地愛護会の育成に努め、それぞれの維持管理活動を実施します。
これまでの実績	・平成24年4月、植木1号市民緑地を対象として、市民緑地愛護会が設立されました。

(14) 緑の知識の普及

緑の情報提供・緑化窓口の充実

令和4年度実績

- ・ツイッターの運用、鎌倉駅地下道ギャラリー50の活用を行い、行政の取組等について情報発信しています。
- ・平成9年6月から、鎌倉市公園協会により鎌倉中央公園内に「緑の相談コーナー」を開設し、毎週月・金・土・日・祝祭日(年末年始休み)午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)に、樹木相談等に応じています。相談件数については次の表のとおりです。

令和5年度実績

- ・鎌倉駅地下道ギャラリー50の活用を行い、行政の取組等について情報発信しています。
- ・平成9年6月から、鎌倉市公園協会により鎌倉中央公園内に「緑の相談コーナー」を開設し、毎週月・金・土・日・祝祭日(年末年始休み)午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)に、樹木相談等に応じています。相談件数については次の表のとおりです。

■令和5度鎌倉駅地下道ギャラリー50で展示した事業等一覧

年 月 日	内 容
令和5年8月22日～28日	鎌倉風致保存会活動紹介
令和5年8月29日～9月4日	鎌倉市の緑政事業の紹介
令和5年10月10日～16日	古都保存法、都市景観に関する展示
令和5年12月12日～18日	「公園で見つけた素敵な一瞬」写真展
令和6年3月12日～18日	緑のレンジャー紹介展示

■緑の相談コーナー相談件数

	H12年度	H17年度	～H22年度	～H27年度	～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数(件)	733	1,035	3,982	2,080	1,082	179	173	176

内 容	・市のホームページや「鎌倉市のみどり」等を活用して、緑の基本計画に関する情報を提供するため、鎌倉中央公園の緑の相談コーナーなどで市民の緑化相談に幅広く対応するものです。
方 針	・市のホームページ、SNS等の活用、「鎌倉市のみどり」の概要版の配布等を通じて、実績の公表と情報提供の充実に努めます。 ・緑化窓口の充実に努め、樹木相談・緑化などの各種講習会に幅広く対応します。

緑の学校等講習会の開催

緑の学校	～H12 年度	H17 年度	～H22 年度	～H27 年度	～R2 年度	R3、4 年度	R5 年度
受講者数(人)	324	31	95	245	84	—	26
延受講者数(人)	2,904	245	617	1,688	540	—	166
修了者等講習会 受講者数(人)	109	—	61	72	21	—	17

■緑の学校修了者の会一覧

修了年度	サークル名	修了年度	サークル名
H12 年度	かまくら緑の会 2000	H26 年度	14 鎌倉みどりの会
H15 年度	2003 みどりの会	H27 年度	15 鎌倉みどりの会
H16 年度	04 鎌倉ミドリの会	H28 年度	16 みどりの会
H17 年度	鎌倉 05 緑の会	H29 年度	17 みどりの会
H19 年度	07 みどりの会	H30 年度	18 みどりの会
H23 年度	みどりの会 2011	R 元年度	かまくら緑の会 2019
H24 年度	2012 緑の会	R5 年度	23 みどりの会
H25 年度	2013 鎌倉みどりの会		

内 容	・市のホームページや「鎌倉市のみどり」等を活用して、緑の基本計画に関する情報を提供する他、鎌倉中央公園の緑の相談コーナーなどで市民の緑化相談に幅広く対応するものです。
方 針	・市のホームページ、SNS 等の活用、「鎌倉市のみどり」の概要版の配布等を通じて、実績の公表と情報提供の充実に努めます。 ・緑化窓口の充実に努め、樹木相談・緑化などの各種講習会に幅広く対応します。
これまでの実績	【緑の学校】 ・緑の学校の受講修了者等に対する講習会の開催や、緑のレンジャーの自主活動との連携を通じて、地域緑化指導者の育成を図っています。 ・緑の学校や緑のレンジャーは、平成 20 年度から民間への委託により運営されており、平成 20 年度～令和 2 年度は鎌倉市公園協会に委託しました。 ・平成 23 年度～令和元年度は、湯浅浩史氏(元東京農業大学教授・一般財団法人進化生物学研究所理事長兼所長)を講師として招き、年 3 回の講義を担当していただきました。 ・令和 2～4 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業を中止としました。

令和 4 年度に実施した鎌倉市公園協会による関連事業

- ・「雑草と育てる土づくり畑づくり」を開催し、実施回数 8 回、延受講者数 88 人でした。
- ・「木を知って木を育てる剪定講座を開催し、実施回数 8 回、延受講者数 135 人でした。
- ・「自然観察会」を開催し、実施回数 11 回、延受講者数 79 人でした。
- ・「写真教室」を開催し、実施回数 1 回、受講者数 7 人でした。
- ・「はじめてのガーデニング講習」を開催し、実施回数 7 回、延受講者数 118 人でした。
- ・「フラワーアレンジメント教室」を開催し、実施回数 1 回、受講者数 3 人でした。
- ・「こどもエコパーク」を開催し、実施回数 3 回、延受講者数 4 人でした。
- ・「こども写真教室&フォトフレームづくり」を開催し、実施回数 1 回、受講者数 9 人でした。
- ・「こどもクラフト教室」を開催し、実施回数 1 回、受講者数 8 人でした。
- ・乳幼児向け講座として、「赤ちゃん、あそびたい」を開催し、実施回数 2 回、延受講者数 13 組でした。
- ・親子向けの講座として、「親子でつくろう “ハロウィン・アレンジメント”」を開催し、実施回数 1 回、受講者数 10 組でした。

令和5年度に実施した鎌倉市公園協会による関連事業

- ・「雑草と育てる土づくり畑づくり」を開催し、実施回数8回、延受講者数70人でした。
- ・「木を知って木を育てる剪定講座」を開催し、実施回数8回、延受講者数71人でした。
- ・「はじめてのガーデニング講座」を開催し、実施回数4回、延受講者数39人でした。
- ・「自然観察会」を開催し、実施回数11回、延受講者数、延受講者数75人でした。
- ・「写真教室」を開催し、実施回数1回、受講者数7人でした。
- ・「フラワーアレンジメント教室」を開催し、実施回数1回、受講者数15人でした。
- ・「運動教室」を開催し、実施回数2回、延受講者数61人でした。
- ・「こどもエコパーク」を開催し、実施回数6回、延受講者数102人でした。
- ・「こども写真教室&フォトフレームづくり」を開催し、実施回数1回、受講者数4人でした。
- ・「こどもクラフト教室」を開催し、実施回数1回、受講者数7人でした。
- ・乳幼児向け講座として、「赤ちゃん、あそびたい」を開催し、実施回数2回、延受講者数16人でした。
- ・親子向けの講座として、「親子でつくろう“ハロウィン・アレンジメント”」を開催し、実施回数1回、受講者数3組でした。

園芸教室	H12年度	H17年度	～H22年度	～H27年度	～H29年度	～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数(回)	12	17	28	5	0	139	50	52	57
延受講者数 (人)	379	394	311	360	0	738	299	279	232

※鎌倉市公園協会主催。平成20、26～30年度は講習会を開催していません。

学校での環境教育との連携

令和4年度実績

- ・鎌倉風致保存会が、市立中学校の卒業前の3年生が参加して地域のボランティア活動を行う中学生ボランティアを2校で実施し、生徒たち245人が参加しました。
- ・鎌倉風致保存会が、鎌倉女学院中学校1年生に、坂井家住宅の見学とともに講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、湘南学園高等学校1年生と横浜国立大学附属鎌倉中学校3年生に、鎌倉の自然と景観についての講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、鎌倉女子大学初等部6年生に、御谷で講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、湘南鎌倉医療大学看護学部1年生と2年生に4回にわたって、講義、歴史ウォーク、草刈体験授業、坂井家住宅見学と講義を実施しました。

令和5年度実績

- ・鎌倉風致保存会が、市立中学校の卒業前の3年生が参加して地域のボランティア活動を行う中学生ボランティアを3校で実施し、雨天中止の1校には講義を行い、生徒たち582人が参加しました。
- ・鎌倉風致保存会が、京都芸術大学通信教育部の学生に、鎌倉の自然と景観についての講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、鎌倉市立大船中学校2年生に、御谷での草刈体験授業と講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、鎌倉女学院中学校1年生に、坂井家住宅の見学とともに講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、横浜国立大学附属鎌倉小学校4年生に、御谷の見学と講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、鎌倉女子大学初等部6年生に、御谷での草刈り体験授業と講義を実施しました。
- ・鎌倉風致保存会が、神奈川大学の学生に、体験型研修の授業として2回にわたって、歴史ウォーク、御谷での草刈体験授業を実施しました。

こどもエコクラブ	～H12 年 度	H17 年度	～H22 年 度	～H27 年 度	～R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
参加団体数(団体)	137	2	14	9	5	—	—	—
参加者数(人)	1,703	45	735	372	170	—	—	—

環境出前教室	～H12 年 度	H17 年度	～H22 年 度	～H27 年 度	～R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
開催回数(回)	32	17	123	227	190	35	41	36
参加者数(人)	1,202	1,049	7,683	12,969	11,331	2,352	2,118	1,450

※1:～12 年の数値は、11、12 年度分

緑行政に関する 説明	～H12 年 度	H17 年度	～H22 年 度	～H27 年 度	～R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施校数(校)	3	1	7	12	7	—	—	—

山林管理体験等	—	H17 年度	～H22 年 度	～H27 年 度	～R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施校数(校)	—	8	32	36	35	4	7	10
参加者数(人)	—	736	3,323	3,430	2,294	318	332	652

※鎌倉風致保存会主催

内 容	・本市の自然に対する知識を向上させるため、学校教育の場において子供たちが楽しみながら自然の重要性等を学べる、実践的な環境教育活動や自然観察会などを実施するものです。
方 針	・教育活動との連携に努めます。
これまでの実績	・平成 28 年 3 月、「鎌倉市環境教育行動計画」を策定しました。

(15) 緑に対する意識の高揚

緑のポスターコンクール等

令和5年度実績	
・「みんなで考えようかまぐら緑」ポスターコンクールを実施しました。応募者数 39 名、うち優秀賞は 17 名でした。	
内 容	・緑に対する意識の高揚の一環として、緑化・緑地保全に関するポスターコンクール、市の木、市の花の普及、記念樹の配布、かまぐら緑の 50 選の指定などを実施するものです。
方 針	・各種のキャンペーンの充実に努めます。 ・現在実施しているポスターコンクール等の事業を推進するとともに、市民団体等の同様の活動を行政が後援していくことを検討します。
これまでの実績	・毎年、市内の小学校(高学年)及び中学校の児童・生徒を対象にして、「みんなで考えようかまぐら緑」ポスターコンクールを実施し、表彰式を行っています。(令和5年度までに 30 回実施。平成 19～令和 5 年までの優秀作品を市のホームページに掲載しています。) ・鎌倉市緑化まつりにあわせる等して、市の木、市の花の紹介など啓発に努めています。

緑化パンフレット等の配布

令和4・5年度実績	
・「緑の手引き」「みどりの手帳」を緑の学校やレンジャーのテキストとして活用しています。 ・本市作成の「まち並みのみどりの奨励事業」「鎌倉市緑の基本計画概要版」「鎌倉市のみどりの概要版」等緑化パンフレットの他、県立フラワーセンター大船植物園発行「植物園だより」「かたぐるま」など、関連する情報パンフレットを窓口等で配布しています。	
内 容	・緑に関する情報伝達のメディアとして、市民の要望に沿った各種の緑化パンフレットなどを作成し、配布するものです。
方 針	・各緑化パンフレット等の内容の充実に努めます。 ・現在の事業を推進するとともに、市民団体等の同様の活動を市が支援していくことを検討します。

緑化まつりの開催

令和5年度実績	
・第 32 回鎌倉市緑化まつりを鎌倉中央公園で開催しました。(鎌倉中央公園フェスティバルと同時開催)花と緑にふれあい、緑の効用や自然の仕組みを理解するため、園芸相談や生花の販売、スタンプラリーなどのイベントを実施しました。来場者数は約 2,800 名でした。	
内 容	・緑を含む環境意識の高揚に向けたイベント事業として、鎌倉市緑化まつり等を開催するものです。
方 針	・「鎌倉市緑化まつり」等の充実に努めます。 ・現在の事業を推進するとともに、市民団体等の同様の活動を市が支援していくことを検討します。
これまでの実績	・平成 28 年度から従来の開催形式を改め、既存イベントとの同時開催、または、緑化啓発イベント各種を「緑化まつり」と冠した一連の取組として開催していました(令和元年度まで)。

緑の顕彰制度

内 容	・鎌倉市の緑地保全・緑化に功績のあった個人や団体を表彰するものです。
方 針	・鎌倉市表彰規則に基づく表彰制度をはじめ、現行の制度を積極的に活用し、必要に応じて新たな表彰制度の制定を検討します。 ・地域住民等が自らの生活空間の緑を豊かにする担い手として緑化を推進し、そうした活動の成果を評価・認定し支援する仕組みづくりを検討します。

■ 令和5年度 市民の身近な森づくり事業に関する概要報告

令和6年（2024年）9月20日

鎌倉市都市景観部みどり公園課

鎌倉市では、緑の基本計画を実現するうえで特に重要と考えるテーマを設定し、重点的に実施するものをリーディング・プロジェクトとしています。テーマの一つである「緑の質の向上」は、災害に強い安全なまちづくりや環境負荷の低減のほか、生物多様性の保全や景観の形成に寄与する質の高い緑の保全に向けて、全市的な緑の維持管理を推進する方針を示し、本事業は、そのリーディング・プロジェクトに位置付けています。

緑の質の向上を図る間伐などの手入れは、平成21年度から令和3年度までは、「確保緑地の適正整備事業」として、主に常盤山特別緑地保全地区において継続して実施し、植生の回復や野生鳥獣の利用の増加などの効果を確認することができました。本事業においても、市内の緑地の質を向上させるため、これまで確保した市有緑地のうち荒廃が進む恐れのある緑地及び特別緑地保全地区指定候補地の維持管理を実施していきます。

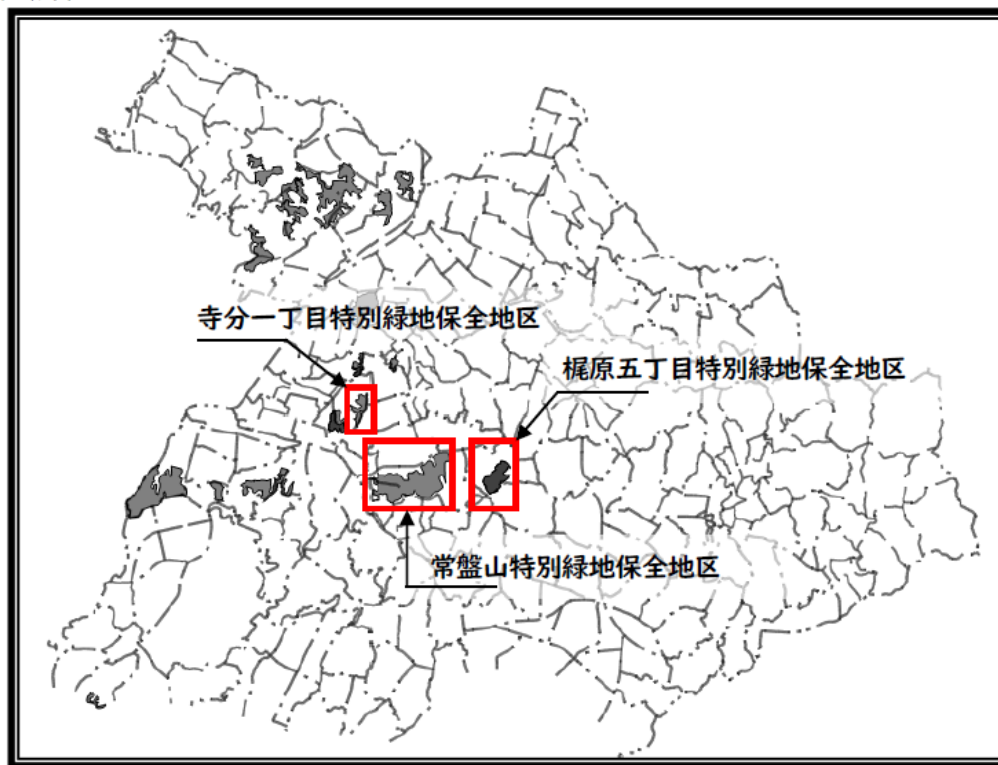
●事業・整備の概要

- 特別緑地保全地区※1の指定を行った緑地で、状況に応じて、市有緑地だけでなく民有緑地も対象とします。
- 放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施しています。
- 主な整備項目は、下刈り、伐採、枝払い等の樹林整備です。
- この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から周辺住民からの要望に対応した維持管理も行っていますが、この事業は一体的な緑の質の向上を目指して実施しているものです。
- 整備の実施前後に現地踏査等によるモニタリングを行い、事業実施の参考にしています。

●期待される効果

- 生物多様性の保全をはじめとする、緑地の機能の向上。
- 健全で良好な緑地景観の形成。
- 市民ボランティア等との連携による継続的な管理作業。

1. 事業実施概要



令和5年度 市民の身近な森づくり事業 対象地位置図

※1 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる緑を保全する制度で、鎌倉市では11地区（約49.4ha）を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ等により、20ha以上の緑地（指定候補地内の土地を含みます）が鎌倉市有地となっています。

令和5年度も前年度に引き続き、手入れ不足のため荒廃が進むおそれのある特別緑地保全地区のうち3地区で事業を実施しました。

加えて、常盤山地区の荒廃竹林では、樹林地への誘導を試行している箇所において、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーの協力を得て、試験区内の再生竹の伐採を行いました。

また、常盤山地区において、令和6年3月11日に森林3次元計測システム「アウル」の試行実験を実施しました。当日は、みどり公園課職員の他に、機器の所有者である神奈川県職員、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャー、近隣の造園業者とともに試験区内の樹木の計測を行い、解析処理を行いました。

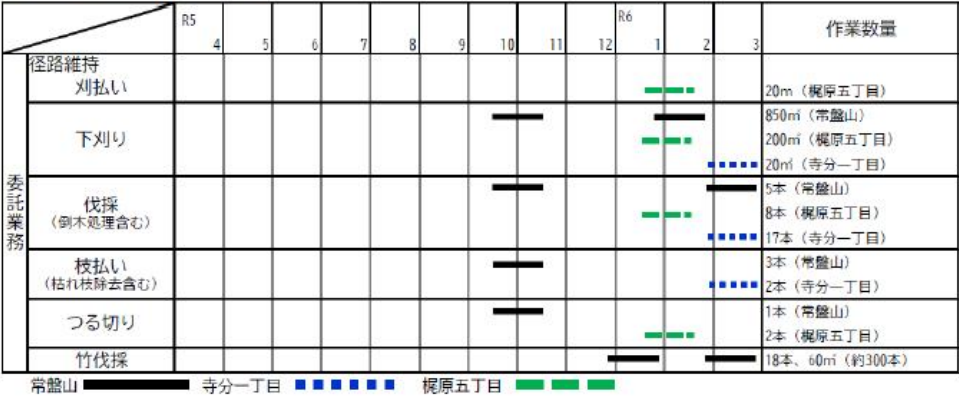
常盤山地区では、今後、市民ボランティア等との連携・協力を得ながら維持管理作業を継続し、緑の質の向上を図りたいと考えおり、そのため、緑地の将来像を示し、管理の方針及び手法を市民及び市が共有しながら、将来像の実現を図ることを目的とした「常盤山特別緑地保全地区 保全管理計画」を策定しました。計画書の策定にあたっては、本市緑化推進専門員や神奈川県森林協会からの助言のほか、特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター内、森のプラットフォームかまくらを通して、常盤山地区や隣接する県有地で緑地の維持管理作業をしているボランティア団体に意見照会を行い、その意見を反映しています。

(1) 委託業務の概要

- 業務名 : 令和5年度市民の身近な森づくり事業
- 業務箇所及び面積 : 常盤山特別緑地保全地区 (市有緑地約19haの内の約0.1ha)
梶原五丁目特別緑地保全地区 (市有地面積約1.0haの内の約0.02ha)
寺分一丁目特別緑地保全地区 (市有地面積約6.5haの内の約0.002ha)
- 業務履行期間 : 令和5年(2023年)9月22日～令和6年(2024年)3月28日
- 業務内容

施工対象地	作業内容
常盤山地区	下刈り: 850㎡、伐採(倒木処理含む): 5本、枝払い(枯れ枝除去含む): 3本、つる切り: 1本、竹伐採(φ=10cm以下): 60㎡(約300本)、(φ=10~12cm): 18本
梶原五丁目地区	径路維持(刈払い): 20m、下刈り: 200㎡、伐採: 8本、つる切り: 2本
寺分一丁目地区	下刈り: 20㎡、伐採: 17本、枝払い: 2本

令和5年度の業務スケジュール



【作業状況】

(常盤山地区)

施工前



施工後



密生しすぎた竹と枯れ竹で荒廃した竹林を健全な樹林地へ移行するため、小規模な竹林の皆伐を行いました。

(梶原五丁目地区)

施工前

施工後



- ①健全な樹木の育成を図るため、大雨や風などの自然現象により折れたり枯れたりして、転倒、幹折れしている或いはその可能性のある樹木の伐採やつる切りを実施しました。
- ②ササやアオキなどが繁茂した林床の環境を改善し、多様な植物の生育を促すため、下刈りを行いました。

(2) ボランティアとの連携 (常盤山地区)

作業箇所



R5年度委託 施工済み箇所

施工中

施工後



市営梶原東住宅の裏に位置するマダケ林は、平成26年(2014年)2月の降雪で竹が折れ重なり、日照不足や風通しの悪さから荒廃した竹林で、平成27年(2015年)に被害を受けた竹林の内、約200㎡を皆伐し、埋土種子等の発芽から新たな植生へ誘導する試験整備を行ってきました。主に、毎年新たに発生する竹を除去する作業を継続した結果、現在は、埋土種子や野鳥による種子散布等によって発生した稚樹が生長し、樹林地を形成しています。

樹林地内には、現在も竹が発生するため、その除去が必要となっていますが、稚樹の生育を損ねないように作業する等の配慮も必要であることから、長年、緑地保全に係る活動をしているNPO法人鎌倉みどりのレンジャーの協力を得て、竹の伐採を行いました。

(3) モニタリングの概要と結果

荒廃した竹林から周辺と同様の樹林地へ誘導するため、整備を継続している市営梶原東住宅の裏のマダケ林では、事業の効果を検証するため、定期的にモニタリングを行っています。

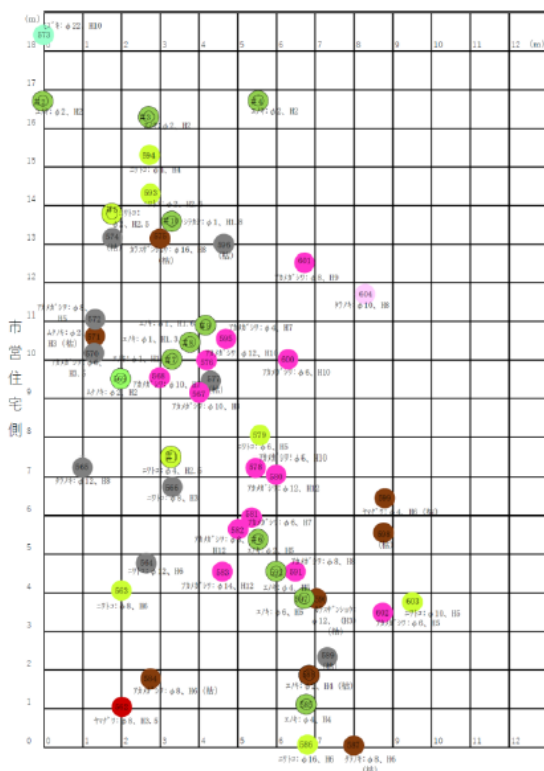
①整備後の植生の変化

約200㎡の試験区には、令和4年(2022年)4月の樹木調査時に生立木38本が確認できましたが、令和6年(2024年)4月では、その約4割が消失していました。当該地は、竹林の皆伐後に成立した樹林地のため、現在、構成種の多くは明るい環境を好む先駆樹種が占めていますが、それらが生長し樹冠が覆われた結果、日照条件が悪くなり、枯死したものと思われます。樹木の枯死によって開けた空間(ギャップ)では、特に、当該樹林地の次世代構成種と考えられる、エノキ等の幼木が多数確認されました。

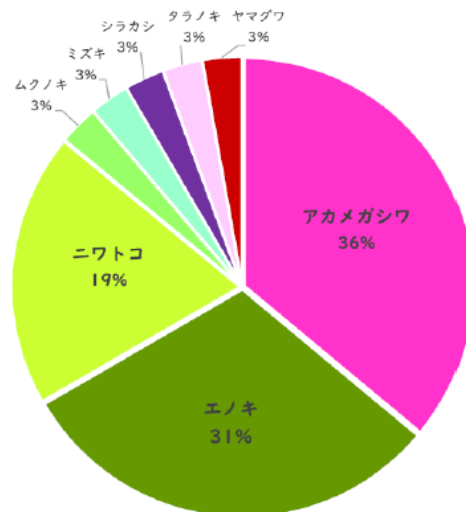
一方で、令和5年度事業では、試験地に隣接する荒廃竹林の一部を皆伐し試験区域を拡大した結果、皆伐地に接するギャップでは、林床に皆伐跡地に見られるような植物も混在して生育していることが確認できました。今後は、次世代構成種の良好な生長を促進するような補助作業を含め、整備内容を検討していきたいと考えています。

表：試験地の構成樹種の変化

調査年	R4.4		R5.4		備考
	本数 (本)	構成割合 (%)	調査時 (本)	調査時 (%)	
アカメガシワ	16	42	13	36	
ニワトコ	7	18	5	19	次世代構成種
エノキ	5	13	4	31	次世代構成種
タラノキ	4	11	1	3	
カササギ	2	5	0	0	
ムクノキ	2	5	1	3	次世代構成種
ミズキ	1	3	1	3	次世代構成種
ヤマダマ	1	3	1	3	
シラカシ	0	0	0	1	次世代構成種
合計	38	100	26	100	



図：試験地内の樹木位置図



図：試験地内の構成樹種



②野生生物の生息状況

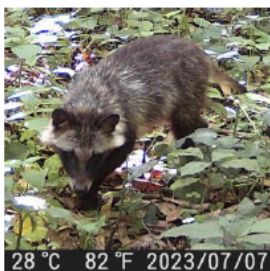
常盤山地区では事業の効果を検証するため、トレイルカメラを設置し、生息する野生鳥獣の利用実態調査を行っています。

令和5年度は次の期間でカメラを設置し、調査を行いました。

設置期間：令和5年（2023年）4月29日（土）～同年7月31日（月）

確認できた主な野生鳥獣は、次のとおりです。

タヌキ、ノウサギ、アライグマ（特定外来生物）、アカネズミ（推定）、ミゾゴイ（環境省レッドリスト2015絶滅危惧種Ⅱ類）、コジュケイ（外来種）、クリハラリス（特定外来生物）



タヌキ



ノウサギ



ミゾゴイ

これまでもタヌキやノウサギの利用を確認していましたが、今回、初めてミゾゴイの利用が確認できました。

ミゾゴイは、およそ標高1,000m以下の平地から低山帯の広葉樹林及び針広混交林に生息するサギ科の夏鳥です。営巣地としては主に樹冠が閉じて薄暗く、谷地形を好み、営巣地の周辺で主にミミズ類を採食します。したがって、林床に下草やササ類等が密生せず、食べ物を探すために歩きやすいことや、強度な伐採や下草刈りが行われておらず、猛禽類等の捕食者に狙われにくい環境が必要です。

ミミズ等の土壌動物はタヌキや他の鳥類にも利用されていることから、当該地には、腐食の進んだ森林土壌が構成されていると考えられます。加えて今回、ミゾゴイの利用が確認されたことによって、当該地は、継続した整備の結果、荒廃竹林から適度に樹冠が閉じ、林床植生が保たれた広葉樹林に遷移が進んでいると考えられます。



（トレイルカメラ設置状況）

①森林3次元計測システム「OWL（アウル）」の試行実験について

なお、本試行実験にあたっては、神奈川県が所有する当機器を借り受けて実施しました。

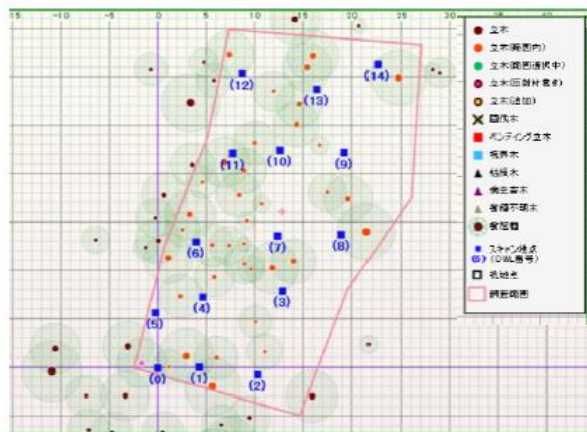
今回、計測を実施した面積は、約 800 m²で、測点 15 点の計測に要した時間は、約 1 時間でした。

データを集計したところ、対象地内には37本の樹木が確認され、

(計測状況)

胸围直径[cm]	人数
4~9	1
10~11	3
12~14	1
16~18	3
18~20	2
20~22	1
22~24	3
24~26	1
26~28	2
28~30	1
30~32	6
32~34	1
34~36	3
36~38	4
38~40	2
40~42	2
42~44	2

直径分布图



樹木位置図兼樹冠投影図

これまで実施してきた整備事業の手法や結果を踏まえ、当
緑地の保全管理の考え方及びそれに沿うような管理内容や
方法を示した保全管理計画を策定しました。

常盤山地区の樹林管理の全体方針としては、森林の保全管理作業や更新等により、生物多様性の保全を図っている点から、これまで実施した事業や現地踏査及び平成14年度に実施した自然環境調査を基に、5つのゾーン及びゾーン毎の目標林型を定め、優先順位をつけて、年次計画を立てています。



(※常盤山特別緑地保全地区 保全管理計画書から抜粋)

2. 考察および今後の展望

- (1) 本事業は、第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画実施計画（令和2年度～7年度）の緑地保全事業に含まれ、今後も継続して取り組む方針としています。これまでの成果と中長期的な緑地の保全を踏まえ、モニタリングを通して作業を実施した箇所を継続的にフォローし、新たな保全管理手法や他の特別緑地保全地区等での実施も模索していきます。
- (2) 鎌倉市緑の基本計画では、リーディング・プロジェクトにおいて「多様な連携と資源の利活用」もテーマの一つとしています。常盤山地区では、近接する県有緑地も含めて、市民ボランティアによる維持管理作業も進められています。今後も、市民ボランティア等との連携・協力を得るとともに、本年度策定した常盤山特別緑地保全地区 保全管理計画で示した管理の方針及び手法を共有しながら、当該地の保全及び将来像の実現を図ります。
- (3) 常盤山地区では、常盤山特別緑地保全地区 保全管理計画のゾーン毎の年次計画を基に、作業を実施します。

①荒廃竹林から周辺の常緑広葉樹林と一体となるような樹林地を目指すエリア（A-1ゾーン）

市営梶原東住宅の裏に位置する荒廃した竹林は、試験地を設けて、平成27年（2015年）から整備を継続しています。埋土種子や野鳥による種子散布の結果、樹林地が形成され、その主な構成種として、タラノキやアカメガシワをはじめとする先駆樹種が占めていました。しかし、それらの生長と共に林内環境が変化し、本年度のモニタリングの結果から、先駆樹種の生育が衰えはじめ、変わって次世代を構成する樹種の生長が確認できました。今後も再生竹の除去や林内環境のモニタリングを継続しながら、樹林地の維持を図るとともに、隣接する未着手の荒廃竹林部分の整備を徐々に拡大します。

竹林の整備によって発生した竹の処分については、搬出が困難であるため、林内に積み置きしています。しかし、単に集積するだけでは、腐りにくく分解しないことから、その処理方法について試行を重ねてきました。竹チップパーを導入し、竹チップを林内に敷設する方法は、早期に土壌化が進むため効果的であったものの、機械の購入や使用に係る費用、現地への搬入出のし易さ等を考慮すると、機械による発生材の処理は困難であると考えます。機械の使用以外に効果的であったのが、伐採した竹を竹割器で割り集積、更にその上から周辺の表土を被せるという方法です。竹を割るだけでも早期に腐食し始めますが、土を被せることによって分解が進み、集積物の上で草本植物が生育し、鳥等の野生生物も利用が可能となります。

トレイルカメラによる調査から確認できた野生生物として、昨年度はヤマシギ^(※1)、今年度はミゾゴイ^(※2)がいますが、これらはミミズ等の土壌動物を好んで採食する鳥類であり、これまではミミズを採食する野生生物としては主にタヌキが確認されていましたが、当該地での整備効果の一つとして、土壌動物が豊富に生育する良好な土壌が形成されていると考えられます。

（※1は令和4年3月3日に、※2は、令和5年6月24日に、竹チップを敷設した試験地跡で確認。）



（竹割器使用状況）



ヤマシギ

- (4) 梶原五丁目地区では、令和3年度から整備を継続しています。令和2年度に神奈川県が実施した森林現況調査の結果を基に、市内の特別緑地保全地区を対象として、災害発生リスク低減効果や道路付近などで多くの市民の利益となる樹林地という視点で現地踏査を行い、整備対象としたものです。

当該地は、令和元年（2018年）の台風で幹折れ等の損傷を受けた樹木が多く、林床にはササが密生しています。ササを刈払い、管理用径路を確保しながら、枯損木や生育不良木等の伐採や樹木に巻き付いたつるの除去による健全な樹木の育成によって、良好な樹林地環境の形成に努めます。

整備内容については、モニタリングの実施や、これまで常盤山地区で得た知見を活かしながら計画し、将来的にはボランティア等の協力を得る等、連携作業も検討します。

以上

謝辞

モニタリングにおいては、鎌倉市緑化推進専門委員の岩田晴夫氏にご協力をいただきました。また、本報告書掲載の写真の一部についてもご提供いただきました。

ありがとうございました。

3. 特定地区に関する取り組みと実績等

(1) 都市計画等により定める区域(地域制緑地等)

1) 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区

- ① 指定状況・指定方針
鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）132頁を参照
- ② 取組の実績
「制度・事業別の取組と実績」28頁を参照



歴史的風土特別保存地区(大仏・長谷観音特別保存地区)

2) 近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区

- ① 指定状況・指定方針
鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）135頁を参照
- ② 取組の実績
「制度・事業別の取組と実績」29頁を参照



鎌倉近郊緑地特別保全地区

3)特別緑地保全地区

① 指定状況・指定方針

鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）137頁を参照

② 取組の実績

「制度・事業別の取組と実績」31頁を参照

○第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の施策の方針「緑の保全等」における成果指標として「特別緑地保全地区指定面積」を設定しています。

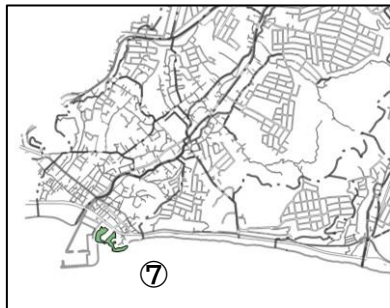
○特別緑地保全地区またはその候補地内の市有緑地を対象として、市民の身近な森づくり事業を実施しています。

③ 指定候補地及び緑地の保全の方針

○都市における良好な自然環境を形成する緑地の特別緑地保全地区の指定に向けた取組を進めます。

地 区		面積 (ha)	保 全 の 方 針
1	手広	15	・低地と丘陵地の市街地を分節して、火災の延焼を防止する防災機能及び緑の回廊を構成するビオトープ空間としての機能を確保する。 ・深沢地域国鉄跡地周辺地区の背景をなす緑地として、その自然的景観を保全する。 ・良好な谷戸の自然的環境を保全する。
2	龍宝寺	13	・市街地の背景をなす自然景観を保全するとともに、点的なビオトープ空間としての機能を確保する。
小 計		28	
3	貞宗寺	4.9	・市街地の背景をなす自然景観を保全するとともに、点的なビオトープ空間としての機能を確保する。
4	植木	3.8	・市街地の背景をなす自然景観を保全するとともに、点的なビオトープ空間としての機能を確保する。
5	観音山	2.6	・都市景観上のランドマークとしての一山形状を示す自然的景観を保全する。 ・鎌倉の玄関口に位置する都市景観上の目印として大船観音と調和した緑を保全する。
6	青蓮寺	1.5	・深沢地域国鉄跡地周辺地区の背景をなす緑地として、その自然的景観を保全する。 ・低地と丘陵地の市街地を分節して、火災の延焼を防止する防災機能及び緑の回廊を構成するビオトープ空間としての機能を確保する。
7	小動岬	0.8	・海岸沿いの景勝地として、その優れた自然的景観を保全する。
小 計		13.6	
その他		3.3	※玉縄城址地区の拡大候補地(1.3ha)、等覚寺地区の拡大候補地(0.9ha)、上町屋地区の拡大候補地(1.1ha)
合 計		44.9	

凡例	
	特別緑地保全地区指定候補地



番号	特別緑地保全地区指定候補地
①	手広地区
②	龍宝寺地区
③	貞宗寺地区
④	植木地区
⑤	観音山地区
⑥	青蓮寺地区
⑦	小動岬地区
⑧	玉縄城址地区(拡大候補地)
⑨	等覚寺地区(拡大候補地)
⑩	上町屋地区(拡大候補地)

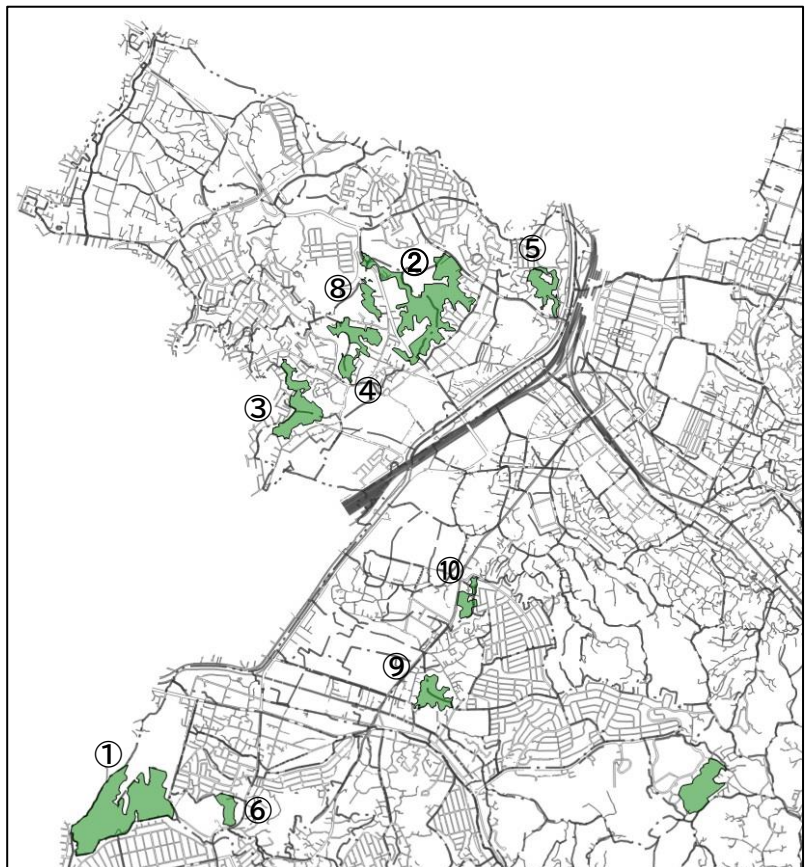


図 特別緑地保全地区指定候補地

地区名	面積(約 ha)	区域
(仮)植木特別緑地保全地区	3.0	城廻字打植木
【指定の理由(案)】 ・植木特別緑地保全地区は、鎌倉市北部の植木地区に位置し、市街化区域における良好な樹林地であり、無秩序な市街化を防止するとともに、優れた景観により当該地域の住民の健全な生活環境の確保を目的としています。		
保全の方針(案)	施設の整備(案)	買入れ地の管理(案)
・市街地の背景をなす自然景観を保全するとともに、点的なビオトープ空間としての機能を確保する。	・土砂崩壊防止施設等、災害の防止または復旧のため必要な施設。 ・緑地の機能保全に必要な施設。	・緑地保全に必要な施設整備、維持管理を行う。

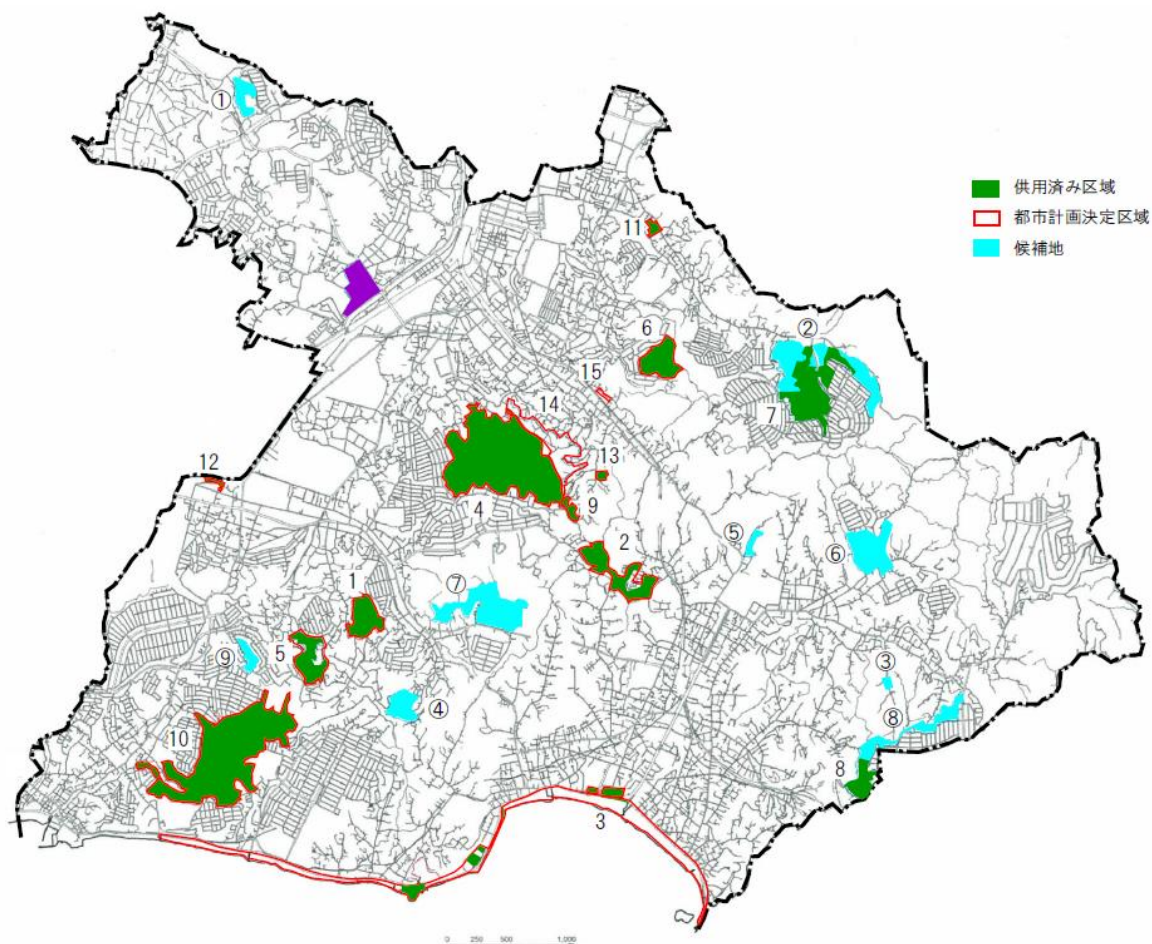
4)生産緑地地区

- ① 指定状況・指定方針
鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版） 148頁を参照
- ② 取組の実績
「制度・事業別の取組と実績」 36頁を参照

(2)主な都市計画公園・都市公園

1)主な都市計画公園・都市公園・都市公園候補地の状況

○供用されている主な都市計画公園・都市公園、及び緑の基本計画で示す主な都市公園候補地は次のとおりです。



- 都市計画公園・都市公園**
- 1 笛田公園(地区公園)
 - 2 源氏山公園(地区公園)
 - 3 鎌倉海浜公園(総合公園)
 - 4 鎌倉中央公園(風致公園)
 - 5 夫婦池公園(風致公園)
 - 6 六国見山森林公園(風致公園)
 - 7 散在ガ池森林公園(風致公園)
 - 8 浄明寺緑地(都市緑地)
 - 9 山ノ内西瓜ヶ谷緑地(都市緑地)
 - 10 鎌倉広町緑地(都市林)
 - 11 岩瀬下関防災公園(近隣公園)
 - 12 笛田一丁目公園(近隣公園)
 - 13 山ノ内東瓜ヶ谷緑地(都市緑地)
 - 14 山崎・台峯緑地(都市緑地)
 - 15 山ノ内宮下小路緑地(都市緑地)

- 都市公園候補地**
- ① (仮称)関谷公園(地区公園)
 - ② (仮称)散在ガ池森林公園(風致公園)
 - ③ (仮称)華頂宮公園(風致公園)
 - ④ (仮称)扇湖山荘公園(風致公園)
 - ⑤ (仮称)御谷公園(歴史公園)
 - ⑥ (仮称)永福寺公園(歴史公園)
 - ⑦ (仮称)北条氏常盤亭公園(歴史公園)
 - ⑧ 浄明寺緑地(都市緑地)
 - ⑨ (仮称)腰越2号緑地(都市緑地)
- 神奈川県立大船フラワーセンター**

- ① 指定状況
鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）150～163頁を参照
- ② 取組の実績
「制度・事業別の取組と実績」49～53頁を参照

■総合公園

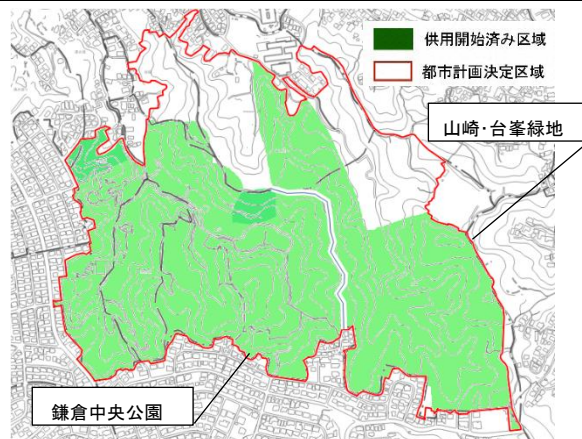
名称	都市計画決定・面積(約 ha)		供用開始・面積(約 ha)		所在地
鎌倉海浜公園	S31. 9.24(当初決定)	52.5	S41.10.20	4.15	由比ガ浜四丁目地内 外
	S41. 3. 2(区域変更)	31.6	S57. 6. 1	4.46	
	S50. 9. 9(名称変更)		H 2. 4. 1	6.63	
	R元.6.14	28.2	H14. 4.26	7.0	
	(名称及び区域変更)				
	R5.11.30(区域変更)	28..1			
【都市計画決定の理由】 ・ 鎌倉市は史実に富む土地であって、近年、四季の観光客、特に、夏季の海水浴客の増加に伴い海浜公園整備の要請が強いのでここに本案のように本市海浜一体約 52.5ha を都市計画公園として決定しこれが今後の整備と相俟って市民及び海水浴客並びに観光客の保健慰楽の用に供そうとするものである。					
					
整備の方針					
坂ノ下地区の未供用部分について整備を図る。 鎌倉地域の漁業支援施設整備計画(鎌倉市水産業振興計画)と整合を図る。					
維持管理の方針					
【植物管理】 本市の特徴的な海浜景観の保全や生態系の保全に配慮し、樹木・草木・芝生等を維持管理・育成する。クロマツの害虫被害への対策・対応を実施する。 芝生管理は、適切な灌水のほか、生育状況に応じた芝刈りや、芝の張替えを行う。 補植を行う場合は、厳しい海岸沿いの環境に合わせた樹種を用いる。					
【施設管理】 園内を美しく保ち、来園者が快適に利用できるように、園路・広場を管理する。 休養施設・管理施設等は、計画的な点検や清掃、必要に応じた修繕などにより、利用者が安全・快適に利用できるようにする。 潮風等、海洋性気候の影響を著しく受けることから、樹木の成長阻害や、施設の損耗を防ぐため、防風ネット等の損傷については速やかに修復を図る。 遊具等のスチール部材の腐食を軽減するために、点検を頻繁に実施し、必要に応じた防腐処置を施す。 本公園は、年間を通じて多くの市民や観光客が訪れる場所であるため、清掃を頻繁に行い、園内の美化に務める。					

■風致公園

名称	都市計画決定・面積(約 ha)		供用開始・面積(約 ha)		所在地
鎌倉中央公園	S41. 3. 2(当初決定)	23.6	H 9. 6. 1	8.5	山崎字清水塚地内 外
	S45. 3.31(区域変更)	23.7	H16. 4. 1	23.7	
	S50. 9. 9(名称変更)		R 2.4.14	42.7	
	S55. 2.15(区域変更)		R4.3.25	43.6	
	H19.11.16(区域変更)	51.2	R4. 5. 16	51.1	
			(うち約 26.5ha を山崎・台峯緑地として供用開始)		

【都市計画決定の理由】

・本市における将来の公園利用と配置等を勘案し、市街地において残された、優れた自然風致の保護育成と、災害時の避難場所として整備することを目的として、本公園を設置しようとするものです。



整備の方針

平成 19 年に区域拡大の都市計画変更を行った山崎・台峯緑地(風致公園部分)は、未供用部分について(仮称)山崎・台峯緑地基本構想・基本計画・基本方針に沿って整備を図る。

維持管理の方針

【植物管理】

現存する谷戸の生態系への配慮や谷戸景観の保全を図る。

高木については、樹木本来の樹形を崩さないよう留意し剪定や整枝を行う。中低木については、花木は花芽分化前に作業を終了するよう、剪定を実施する。

病虫害防除については、必要以上の薬剤散布は実施せず、定期的な枝透かしなどの実施により害虫の発生を未然に防ぐ。

都市緑化植物園では、生垣見本園を良好な状態に保つため、適切な剪定・刈り込みや枯損木の植え替えを行う。

芝生については、芝刈りや必要に応じたエアレーションを行い、健全な育成に努める。

花壇については、四季折々の草花を植栽し、公園の美化に努める。

既存の樹林については、原則として危険木や倒木の伐採に留め、現存自然植生から潜在自然植生への緩やかな遷移を促す。

【施設管理】

園内を美しく保ち、来園者が快適に利用できるように、園路・広場を管理する。

休養施設・遊戯施設・管理施設等は、計画的な点検や清掃、必要に応じた修繕などにより、利用者が安全・快適に利用できるようにする。

現存する畑や水田については、農作業体験ができる施設として、谷戸の湿地、水系等については自然観察・学習ができる施設として、適切な維持管理に努める。

平成 19 年に区域拡大の都市計画変更を行った山崎・台峯緑地(風致公園部分)は、(仮称)山崎・台峯緑地基本構想・基本計画・基本方針に沿った維持管理を行う。